

宮若市告示第34号

宮若市農業観光振興センターの公共施設等運営権の設定に関する
公表について

宮若市農業観光振興センターについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第19条第1項の規定により、宮若市農業観光振興センターの公共施設等運営権を設定したので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年2月28日

宮若市長 有吉哲信

- 1 公共施設等の名称
宮若市農業観光振興センター
- 2 公共施設等の運営権者
福岡県福岡市東区多の津1丁目12番2号
株式会社トライアルカンパニー
代表取締役 石橋 亮太
- 3 公共施設等の立地
宮若市脇田354番地1
- 4 公共施設等の規模及び配置
 - (1) 規模
敷地面積 5,056.31平方メートル
 - (2) 配置
別図のとおり
- 5 公共施設等の運営等の内容
 - (1) 運営事業
 - (2) 維持管理及び保全業務
- 6 公共施設等の運営権の存続期間
実施契約締結の日から令和33年3月31日まで

宮若市農業観光振興センター・産地産直レストラン 配置図

